

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第117期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 隆明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	経理部長 大隅 康令
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号(東京支社)
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務課課長代理 松本 平夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社淀川製鋼所東京支社 (東京都中央区新富一丁目3番7号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第3四半期 連結累計期間	第117期 第3四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	131,301	123,937	175,889
経常利益 (百万円)	5,617	5,933	7,173
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,714	3,283	2,617
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,810	6,173	11,336
純資産額 (百万円)	160,943	155,909	164,899
総資産額 (百万円)	216,297	206,560	220,071
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	86.59	106.65	83.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	86.30	-	83.36
自己資本比率 (%)	66.7	67.7	66.9

回次	第116期 第3四半期 連結会計期間	第117期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.05	61.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第117期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。
5. 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、ゆるやかな回復基調にあると考えられますが、勢いを欠く状況で推移しました。消費増税後の落ち込みから回復傾向にあった住宅着工は秋以降に回復の勢いが弱まり、比較的好調であった非住宅着工も期間の後半は弱含みを見せております。雇用は順調に回復しておりますが、個人消費は自動車販売を含め盛り上がりを欠く状況が続いており、外需の停滞や中国経済の減速が強まった影響などから企業の設備投資にも慎重な姿勢が現れております。

世界経済は、米国は継続して着実な回復を見せ、12月には約9年半ぶりに政策金利の引き上げが行われた一方で、中国経済は減速傾向を強めており、その他新興国も資源価格の下落や中国向け輸出の低迷などの影響から総じて停滞感が強まっております。

鉄鋼業においては、日本国内市場は自動車・建設向けともに需要が力強さを欠いたことから粗鋼生産は前年を下回る状況で推移するとともに、出荷の弱含みから在庫率は依然高水準で推移しております。円高是正から増勢が一服していた輸入材は、海外鉄鋼市況の悪化に伴い夏以降は日本国内への流入が再び増加しております。海外鉄鋼市場は、中国の景気減速感が更に強まったことから、中国鉄鋼業の輸出が増勢を強めており、世界的な市況低迷と通商摩擦の要因となっております。

このような環境のなか、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高123,937百万円（前年同期比7,363百万円減）、営業利益4,874百万円（同1,867百万円増）、経常利益5,933百万円（同316百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純損失3,283百万円（前年同期は2,714百万円の利益）となりました。

市況が停滞するなか、採算重視の販売活動とコストダウンに努めましたが、日本国内では主に建材向けめっき鋼板の販売量が減少したこと、海外では好調であった北米市場において中国・韓国・台湾などの表面処理鋼板に対するアンチダンピング措置の影響から台湾の子会社である盛餘股份有限公司（以下、SYSCO社という。）の北米向け販売数量が減少したこと、などから減収となりました。

なお、中国の子会社である淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司（以下、YSS社という。）におきましては、2013年6月の操業開始以降、早期の軌道乗せに取り組んでまいりましたが、昨今の中国鉄鋼市場における急激な環境の悪化を鑑み「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損測定を行った結果、YSS社の保有する機械装置につきまして5,848百万円の減損処理を行いました。また、当社連結子会社でありますヨドコウ興発株の保有するスポーツ施設における減損額600百万円、およびYSS社に係るのれんの減損等を含め、併せて6,642百万円の減損損失を計上しております。

YSS社におきまして会計基準に従い多額の減損損失を計上しておりますが、YSS社が当社グループの事業戦略上、最も重要な生産・販売拠点の一つであることに何ら変わりはなく、今後もグループの総力を挙げて早期の軌道乗せを図ってまいります。

セグメントの業績は以下のとおりです。

鋼板関連事業

売上高は115,525百万円（同5,837百万円減）、営業利益は4,822百万円（同1,960百万円増）であります。

< 鋼板業務 >

日本国内のひも付き（特定需要家向け）では、在庫の積み上がり解消に期間を要する中で価格重視の販売活動に努めたこと、また期間の後半は安価輸入材の流入が再び増加したことなどから、主に建材向けめっき鋼板の販売量が減少しました。店売り（一般流通向け）は、住宅着工の回復の遅れなどの要因から期間の前半は販売が伸び悩みましたが、期間の後半にかけ回復傾向となり累計では概ね前期並みの実績となりました。SYSCO社は、前期につづき北米向け輸出が好調に推移しましたが、期間の終盤には北米におけるアンチダンピング仮決定の影響を受けたこと、また台湾国内および東南アジアにおいても市況低迷の影響を受けたこと、などから販売量が減少しました。タイの子会社であるPCM PROCESSING (THAILAND) LTD.（PPT社）の連続式塗装設備については、当初計画より遅れておりますが販売量・売上面では一定の進捗があり、引き続き販売量の拡大に向け取り組みを進めております。

< 建材業務 >

建材業務の建材商品では、ルーフに加えファインパネル・グランウォールなどの販売量が増加したことなどから増収となりました。エクステリア商品では、小型物置のエスモは住宅着工の回復の遅れなどの影響から伸び悩みましたが、中・大型のエルモは2014年のモデルチェンジの効果が現れてきたことなどから販売数が増加し、物置全体としては増収となりました。またダストピットの販売も好調であったことなどから、エクステリア商品全体としても増収となりました。工事については複数の比較的大規模な物件が順調に進捗し、増収となりました。

以上から、鋼板関連事業としては減収となりました。

ロール事業

売上高は2,677百万円（同65百万円減）、営業利益は249百万円（同188百万円増）であります。

国内では非鉄向けロール、輸出では鉄鋼向けロールの販売量が減少したことから、減収となりました。

グレーチング事業

売上高は2,545百万円（同45百万円増）、営業損失は2百万円（前年同期は営業利益54百万円）であります。

販売量は概ね前年同期なみとなりましたが、価格是正に努めた結果、増収となりました。

不動産事業

売上高は602百万円（同117百万円減）、営業利益は397百万円（同17百万円増）であります。

不動産の有効活用に努めましたが、販売用不動産の売上が減少したことから減収となりました。

その他事業

売上高は2,586百万円（同1,389百万円減）、営業利益は249百万円（同249百万円減）であります。

前年同期は機械プラントで海外大口物件の売上があった要因から、減収となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社の企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株式の買収行為や買収提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、買収行為や買収提案の中には、長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを目的としたもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買収提案の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買収行為の条件等が企業価値ひいては株主共同の利益と比較して不十分又は不適當であるもの、企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を損なおうとする意図のあるもの等、買収対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものが存在する可能性があることは否定できません。

当社に対しこのような買収を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適當でないとして判断し、法令及び当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

株式会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

イ) 事業内容の充実

当社は、規模の追求よりも個性をもって充実し、社会から必要とされる企業をめざし、鋼板関連事業として、溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板等の表面処理鋼板を主力とし、その川下加工商品として建材商品及びエクステリア商品等への展開を図り、また、各種ロール、グレーチングの製造・販売のほか、不動産賃貸等の事業活動を行っております。

ロ) 選択と集中による収益基盤の確立

当社のコア事業である鋼板部門では、環境負荷を低減するクロムフリー対応等に代表される高い技術力を背景に、家電・建材向けに強固な顧客基盤を有しており、また、その表面処理技術を活かして展開する建材商品及びエクステリア商品でも国内トップクラスのシェアを確保しております。当社では、海外展開による事業領域の拡大と同時に、事業の選択と集中及び効率化を進め、収益基盤の確立を通じて企業価値向上を目指しております。

ハ) 当社グループの価値観共有による企業価値の向上

当社は、当社グループの価値観の共有化を一層推進するため、「新しい個性を持った価値の創造」を基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指しております。この「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生する努力（社会価値）であります。当社グループ内において、これらの価値観を共有することは、必ずや企業価値向上に資するものと考えております。

ニ) 環境問題への貢献

環境問題への取組みと致しましては、環境への負荷を低減することは「環境への当社の責任」であり、永年培った技術・ノウハウを製品・工法・サービスに展開していくことが「環境への当社の貢献」と考え、その成果を「環境報告書」として、当社ホームページに掲載しております。

ホ) コーポレートガバナンスの強化

当社のコーポレートガバナンスへの取組みでは、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を一定の範囲で分離し、取締役会の監督機能強化・効率化と業務執行の迅速化を目指して、執行役員制を導入し、さらに、当社経営陣から独立した社外取締役を選任し、取締役の業務執行を監視する体制を強化することにより経営の透明性を高めております。今後ともコーポレートガバナンスの強化を実施していく所存であります。

また、コーポレートガバナンスの基礎となる当社企業理念に基づく事業活動を通じて、企業の社会的責任を果たし、健全なる行動が企業価値の維持向上に繋がることの認識をもって、内部統制システム整備の一環としてのコンプライアンス体制構築にも取組み、コンプライアンス・ポリシーのもと、行動指針の策定、コンプライアンス・リスク管理委員会の設置、ヨドコウ「ほっとライン」の運営などを行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組 みの概要

当社は、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本プラン」という。）を導入しております。本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、平成26年6月25日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は、同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結時までとなっております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、以下の理由から、本プランが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

- イ) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること
- ロ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- ハ) 株主の合理的意思に依拠したものであること
- ニ) 独立性の高い社外者の判断を重視すること
- ホ) 合理的な客観的発動要件を設定していること
- ヘ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、421百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、着実な回復を見せている米国による牽引が期待されますが、中国経済はなお減速傾向を強め、金融・株式市場混迷の度合いが高まっております。加えて、くすぶり続ける地政学的リスクと原油安、米国の政策金利引き上げによる新興国経済への影響など、世界経済の不透明感が急速に高まっております。

海外鉄鋼市場は、東南アジアを中心に市況の底入れの兆しも見え始めておりますが、中国鉄鋼業の供給過剰問題が解消するにはなお期間を要すると考えられ、中国国内市況の停滞と人民元安から輸出量が増大し、アジア市場を中心に各地域で市況軟化と通商摩擦が続くものと予想されます。北米市場で中国・韓国・台湾などの表面処理鋼板に対し提訴されたアンチダンピング措置では、2015年末に台湾製表面処理鋼板への関税率が0%で仮決定されましたが、中国製品に対する税率は255.8%で仮決定されており、行き場を失った中国製表面処理鋼板が東南アジア市場の攪乱要因となることが懸念されております。

日本経済は、2020年のオリンピック開催に向け回復傾向を強めてゆくことが期待されますが、不透明感の高まっている世界経済の影響を受けるリスクとともに、表面処理鋼板など鉄鋼二次製品の価格がアジア市況の影響を強く受ける状況は変わらず、当社グループの日本国内の損益面では引き続き厳しい環境が続くものと予想されます。

このような環境の中、当社グループとしましては、採算を重視した販売活動と地道なコストダウンを心掛けるとともに、ALCパネルに替る新しい外壁パネル建材として伸長が期待される「ヨド耐火パネルグランウォール」など、特徴ある商品群の拡販に取り組んでまいります。中国YSS社につきましては、前期からの課題であった生産設備の主要な不具合については概ね解消しつつあり、今後は非連結子会社である淀鋼建材（杭州）有限公司（以下、YBMH社という。）との協力強化を含む販売チャネルの拡充を進め、早期の軌道乗せにグループ総力を挙げて取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末より528百万円減少し114,915百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加（7,698百万円）、受取手形及び売掛金の減少（2,474百万円）、商品及び製品の減少（1,268百万円）、原材料及び貯蔵品の減少（4,881百万円）などとなっております。

固定資産は前連結会計年度末より12,982百万円減少し91,644百万円となりました。主な要因としては、有形固定資産の中に含まれる機械装置の減少（7,433百万円）と投資有価証券の減少（2,930百万円）などとなっております。

以上の結果、連結資産合計は206,560百万円となり、前連結会計年度末と比べ13,510百万円減少しました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、国内及び世界の鉄鋼業並びに鉄鋼市場が大きく構造変化する中、当社の自主自立の経営方針を維持しつつ、鋼板事業を主体として基礎的収益力の強化、企業経営体制の改革を行うなど、企業価値向上のための施策を継続して実施する必要があります。当社の各事業はその独立性維持と並立して、相互に補完しあい一体として機能することでの相乗効果によって、より高い企業価値が創造されることを目指しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	143,000,000
計	143,000,000

(注) 平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は610,814,067株減少し、143,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,837,230	35,837,230	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,837,230	35,837,230	-	-

(注) 平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は、143,348,923株減少し、35,837,230株となり、単元株式数は100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年10月1日 (注)	143,348	35,837	-	23,220	-	5,805

(注) 平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は、143,348,923株減少し、35,837,230株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 27,377,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 151,124,000	151,124	-
単元未満株式	普通株式 685,153	-	-
発行済株式総数	179,186,153	-	-
総株主の議決権	-	151,124	-

（注）平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は、143,348,923株減少し、35,837,230株となり、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)淀川製鋼所	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	24,051,000	-	24,051,000	13.42
(株)佐渡島	大阪市中央区島之内一丁目16番19号	2,800,000	8,000	2,808,000	1.56
フジデン(株)	大阪市中央区備後町三丁目2番8号	439,000	7,000	446,000	0.24
東栄ルーフ工業(株)	茨城県稲敷市甘田2415	69,000	3,000	72,000	0.04
計	-	27,359,000	18,000	27,377,000	15.27

（注）1. (株)佐渡島、フジデン(株)、東栄ルーフ工業(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会（ヨドコウ取引先持株会 大阪市中央区南本町四丁目1-1）に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ8,670株、7,605株、3,167株所有しております。

2. 平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより当第3四半期会計期間末の自己株式数は、単元未満株式の取得分と合わせて4,812,998株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,175	42,874
受取手形及び売掛金	41,238	2 38,763
有価証券	505	100
商品及び製品	14,278	13,009
仕掛品	4,277	3,869
原材料及び貯蔵品	14,149	9,268
その他	6,006	7,217
貸倒引当金	188	188
流動資産合計	115,444	114,915
固定資産		
有形固定資産	59,169	49,842
無形固定資産		
のれん	197	15
その他	1,144	1,291
無形固定資産合計	1,342	1,307
投資その他の資産		
投資有価証券	41,885	38,955
その他	2,229	1,539
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	44,115	40,494
固定資産合計	104,626	91,644
資産合計	220,071	206,560
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,900	2 16,541
短期借入金	7,104	7,236
未払法人税等	1,244	869
賞与引当金	829	298
その他	6,734	2 6,038
流動負債合計	33,811	30,985
固定負債		
役員退職慰労引当金	93	107
退職給付に係る負債	9,642	9,447
その他	11,624	10,109
固定負債合計	21,359	19,664
負債合計	55,171	50,650

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	21,209	21,403
利益剰余金	94,908	90,076
自己株式	9,185	9,750
株主資本合計	130,153	124,950
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,150	12,668
土地再評価差額金	1,615	1,620
為替換算調整勘定	2,554	1,701
退職給付に係る調整累計額	1,260	1,103
その他の包括利益累計額合計	17,059	14,886
新株予約権	165	182
非支配株主持分	17,521	15,889
純資産合計	164,899	155,909
負債純資産合計	220,071	206,560

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	131,301	123,937
売上原価	115,132	106,161
売上総利益	16,169	17,775
販売費及び一般管理費	13,162	12,901
営業利益	3,006	4,874
営業外収益		
受取利息	248	282
受取配当金	624	683
為替差益	1,246	-
負ののれん償却額	5	-
持分法による投資利益	205	261
その他	710	567
営業外収益合計	3,041	1,794
営業外費用		
支払利息	113	157
為替差損	-	284
海外外向費用	205	203
その他	111	90
営業外費用合計	430	735
経常利益	5,617	5,933
特別利益		
固定資産売却益	1	2
受取保険金	11	0
負ののれん発生益	46	-
その他	-	0
特別利益合計	60	3
特別損失		
固定資産除売却損	79	68
減損損失	6	6,642
その他	1	690
特別損失合計	87	7,401
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	5,590	1,464
法人税、住民税及び事業税	1,690	2,029
法人税等調整額	727	87
法人税等合計	2,418	1,941
四半期純利益又は四半期純損失()	3,171	3,406
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	457	122
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	2,714	3,283

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,171	3,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,474	1,512
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	25	1,425
退職給付に係る調整額	148	169
持分法適用会社に対する持分相当額	42	1
その他の包括利益合計	3,639	2,767
四半期包括利益	6,810	6,173
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,164	5,461
非支配株主に係る四半期包括利益	645	711

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失及び当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金がそれぞれ8百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社の中国の連結子会社であるY S S社では、第1四半期連結会計期間より、主要な機械装置および建物の耐用年数について変更しております。

この変更は、Y S S社の中期事業計画の見直しを契機に経済的耐用年数を再検討したところ、機械装置については新たな事業計画におけるセールスマックスに応じた減価償却年数が適切であり、建物については建設地の地盤特性に起因する不具合発生の懸念が解消し、建物本来の耐久性に応じた減価償却年数が適切であると判断したことによるものです。

この変更の結果、従来の方法と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ289百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は289百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
PCM STEEL PROCESSING SDN.BHD.	24百万円	PCM STEEL PROCESSING SDN.BHD.	25百万円
Y B M H社	50	Y B M H社	135

(2) その他の偶発債務

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
当社がアフリカ向けに納入した機械装置において、納入設備の不具合や輸送中の破損等が発生した為、補修等を進めております。		当社がアフリカ向けに納入した機械装置において、納入設備の不具合や輸送中の破損等が発生した為、補修等を行いました。	
当該補修費用のうち当社が負担すべきと見込まれる金額以外の金額約3億円について、今後の当社外注先との交渉の結果によっては当社で追加負担が発生する可能性があります。		当該補修費用のうち当社が負担すべきと見込まれる金額以外の金額約3億円について、今後の当社外注先との交渉の結果によっては当社で追加負担が発生する可能性があります。	

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日の満期手形の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
-		受取手形	863百万円
		支払手形	425
		流動負債(その他)	4
		(設備関係支払手形)	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	3,782百万円	3,251百万円
のれんの償却額	-	20
負ののれんの償却額	5	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	794	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	788	5	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	780	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	775	5	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成27年9月30日であるため、平成27年10月1日を効力発生日とした株式併合は加味しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	121,363	2,742	2,500	719	127,325	3,975	131,301	-	131,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	331	331	1,936	2,268	2,268	-
計	121,363	2,742	2,500	1,051	127,657	5,912	133,569	2,268	131,301
セグメント利益	2,862	60	54	379	3,356	499	3,855	848	3,006

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント、売電(太陽光発電)等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、配賦不能費用 874百万円、セグメント間取引消去26百万円を含んでおります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	115,525	2,677	2,545	602	121,350	2,586	123,937	-	123,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	332	332	1,794	2,126	2,126	-
計	115,525	2,677	2,545	934	121,683	4,380	126,063	2,126	123,937
セグメント利益又は 損失()	4,822	249	2	397	5,466	249	5,716	841	4,874

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント、売電(太陽光発電)等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 844百万円、セグメント間取引消去3百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(耐用年数の変更)

当社の中国の連結子会社であるYSS社では、第1四半期連結会計期間より、主要な機械装置および建物の耐用年数について変更しております。

この変更は、YSS社の中期事業計画の見直しを契機に経済的耐用年数を再検討したところ、機械装置については新たな事業計画におけるセールスマックスに応じた減価償却年数が適切であり、建物については建設地の地盤特性に起因する不具合発生の懸念が解消し、建物本来の耐久性に応じた減価償却年数が適切であると判断したことによるものです。

この変更の結果、従来の方法と比較し、当第3四半期連結累計期間の鋼板関連事業のセグメント利益が289百万円増加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「鋼板関連事業」セグメントにおいて減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては5,848百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「鋼板関連事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上しております。当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間においては161百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	86円59銭	106円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	2,714	3,283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	2,714	3,283
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,346	30,792
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	86円30銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百 万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	107	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は平成28年2月2日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第35条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得し得る株式の総数

80万株(上限)

取得する期間

平成28年2月3日～平成28年9月23日

取得価格の総額

20億円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

2【その他】

平成27年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....775百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月1日

(注) 1. 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 1株当たりの金額については、基準日が平成27年9月30日であるため、平成27年10月1日を効力発生日とした株式併合は加味しておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。